

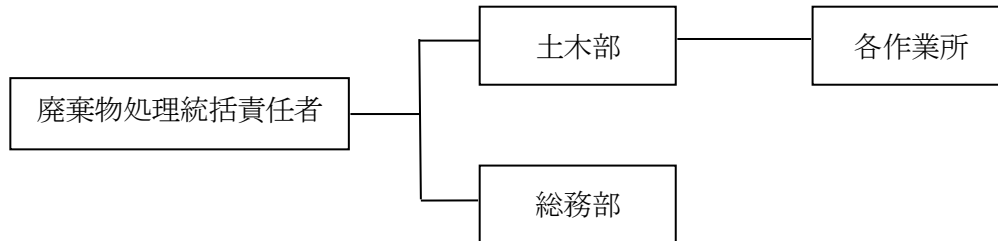
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 6 年 6 月 30 日 (あて先) 宇都宮市長 佐藤 栄一 提出者 住 所 宇都宮市屋板町578-250 氏 名 株式会社 入 江 組 代表取締役 入江 克拓 電話番号 028-656-1132 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 入 江 組
事業場の所在地	宇都宮市屋板町 578-250
計画期間	令和6年 4月 1日 ~ 令和7年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	土木建設業
②事業の規模	資本金 2,000 千円 元請完成工事高 (前年度実績) 755,552千円
③従業員数	14 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ 工事現場より発生した産業廃棄物はすべてマニフェストを作成し再生資源化施設に運搬し委託処分料を払い破砕する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
	（これまでに実施した取組） ・発生した産業廃棄物は、処理業者と適正な委託契約を結び委託した場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認しすべての産棄物が再生され使用される現状を明記する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
	（今後実施する予定の取組） ・産業廃棄物に適正処理を確保する為、関連する法令 その他規制を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。 ・再生資源化施設により再生された再生材を率先して使用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・アスファルトがら、コンクリートがら、木くず 種類毎に分別し、コンテナ又はトラックに積み込んだ。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・アスファルトがら、コンクリートがら、木くず 種類毎に分別し、コンテナ又はトラックに積み込む。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・再生資源化施設との委託契約を締結する。 ・再生資源利用計画書及び、利用促進計画書を作成し発注者に提出する。 ・産業廃棄物管理票の交付を管理し、社員や関連会社に対する教育の徹底をする。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 現場から出る産業廃棄物の量を最小限にし現場で使用する 砕石やアスファルト再生材を率先して使うなど再生利用をして 産業廃棄物の減量に努める。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙															
令和5年度実績数値及び令和6年度目標値（単位： t）															
	アスファルトがら		コンクリートがら		汚 泥		木くず		廃プラ		金属くず		大谷石		
	実績 R5年度	目標 R6年度	実績 R5年度	目標 R6年度	実績 R5年度	目標 R6年度	実績 R5年度	目標 R6年度	実績 R5年度	目標 R6年度	実績 R5年度	目標 R6年度	実績 R5年度	目標 R6年度	
排出量	1736.7	2500.00	308.4	550.00	11.8	5.00	36.70	5.00	3.8	3.00	0	1.00	9.4	4.00	
自己直接再生利用量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自己熱回収量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自己中間処理減量化量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自己埋立処分または海洋投入量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
全処理委託量	1736.7	2500.00	308.4	550.00	11.8	5.00	36.70	5.00	3.8	3.00	0	1.00	9.4	4.00	
優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
再生処理業者への処理委託量	1736.7	2500.00	308.4	550.00	11.8	5.00	36.70	5.00	3.8	3.00	0	1.00	9.4	4.00	